

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 徳島支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



第1部 事業承継税制の説明 (14:00~15:10)

徳島税務署 審理専門官 平田 秀喜 氏

第2部 施策紹介

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み (15:20~15:35)

四国税理士会川島支部 支部長 税理士 阿部 琢弥 氏

②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (15:35~15:50)

徳島県事業引継ぎ支援センター 統括責任者 高原 務 氏

③徳島県内の事業承継支援に関する調査結果・取組み (15:50~16:00)

財務省四国財務局総務部総務課 企画調整官 佐藤 嘉信 氏

開催日時 平成30年11月19日(月) 14:00~16:00(受付 13:30~)

会場 とくぎんトモニプラザ(徳島県青少年センター)4階会議室2 (徳島市徳島町城内2番地1)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 80名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

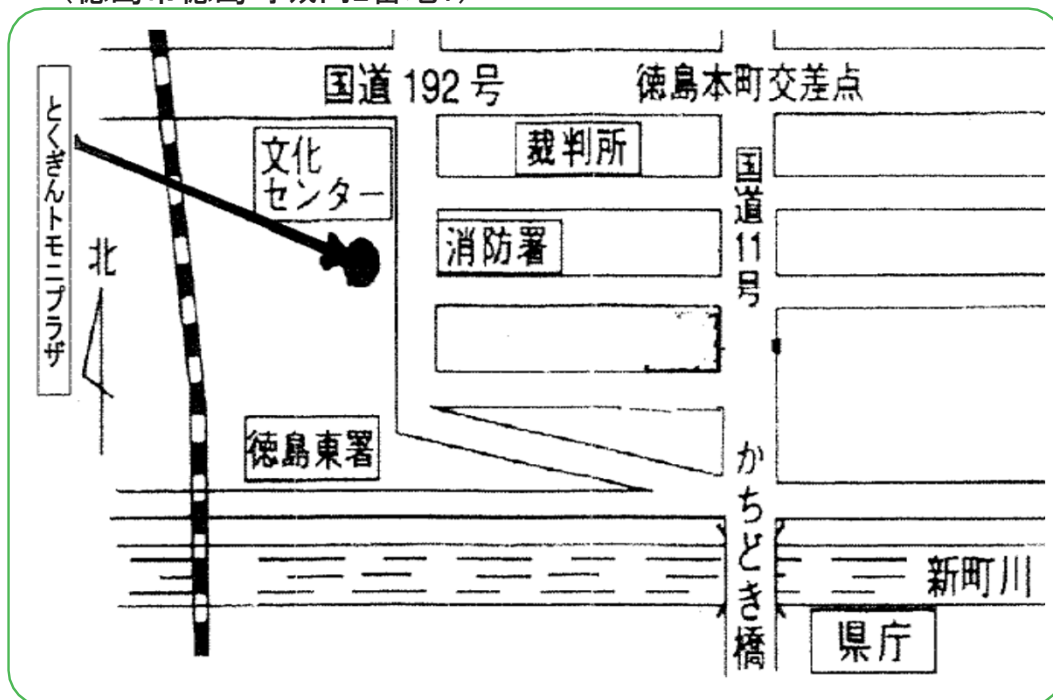
本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 徳島支店 中小企業事業
電話番号: 088-625-7790 担当 田村友希

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成30年11月19日(月) 14:00~16:00 (受付 13:30~)

会場 とくぎんトモニプラザ (徳島県青少年センター) 4階会議室2
(徳島市徳島町城内2番地1)



申込先 F A X : 088 - 622 - 9033 (番号をお間違いのないようにご注意ください。)

郵 送 : 〒770 - 0856 徳島市中洲町1-58

日本政策金融公庫 徳島支店 中小企業事業 行

申込締切日 平成30年11月2日(金) (到着分)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号	F A X	
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。